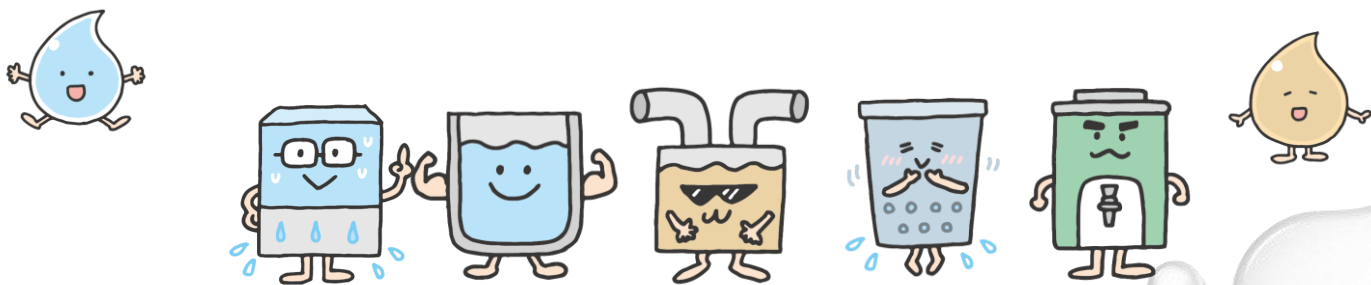


武蔵野市下水道事業(管路施設)における 次期官民連携方式のサウンディング型市場調 査(アンケート結果)について



むさしの下水道のなかまたち

武蔵野市 環境部 下水道課

目次

1. アンケートの実施について
2. アンケート結果
3. 最後に



Dr.シントー
(雨水貯留浸透施設)

アンケートの実施について

概要

武蔵野市では現在、下水道事業における次期官民連携方式（ウォーターPPP含む）の導入検討を進めています。

下水道管路施設を対象とした次期官民連携方式（ウォーターPPP含む）の導入に向け、民間事業者の皆さまの参入意向や事業内容などに対するご意見を調査する「サウンディング型市場調査（以下「サウンディング調査」という。）」を実施し、これに基づくアンケート調査を行いました。

実施期間

サウンディング調査資料の掲載：令和8年2月24日（火）

アンケート調査：令和8年2月24日（火）～令和8年3月19日（金）

参加者

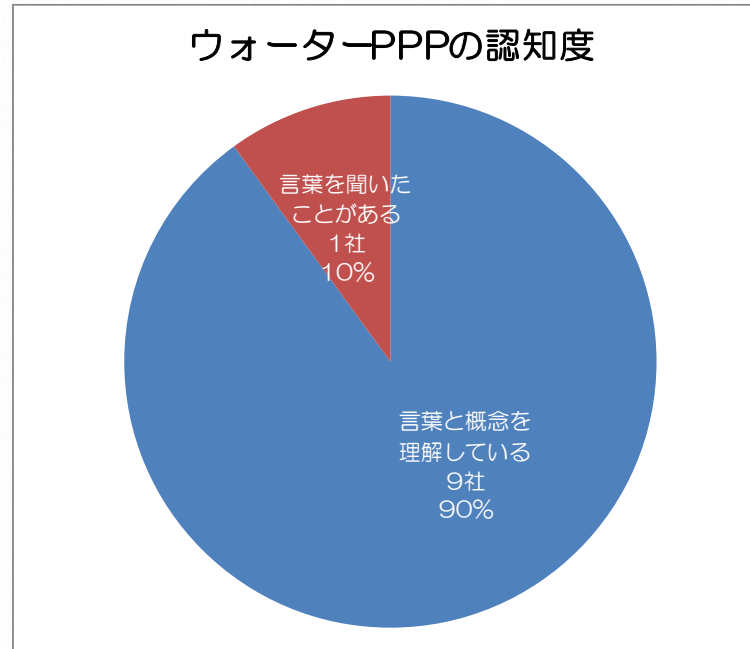
アンケート調査回答：10社

（工事2社、維持管理4社、メーカー2社、コンサル2社）

- ✓ いただいた意見については今後の検討に反映し、質問については今後の市場調査等で回答予定。
- ✓ 企業が特定できる記載内容等については、一部加工して記載。その他は原文のまま記載
- ✓ 1企業で複数回答があったものは、そのまま記載。

アンケート回答

ウォーターPPPの認知度・理解度について



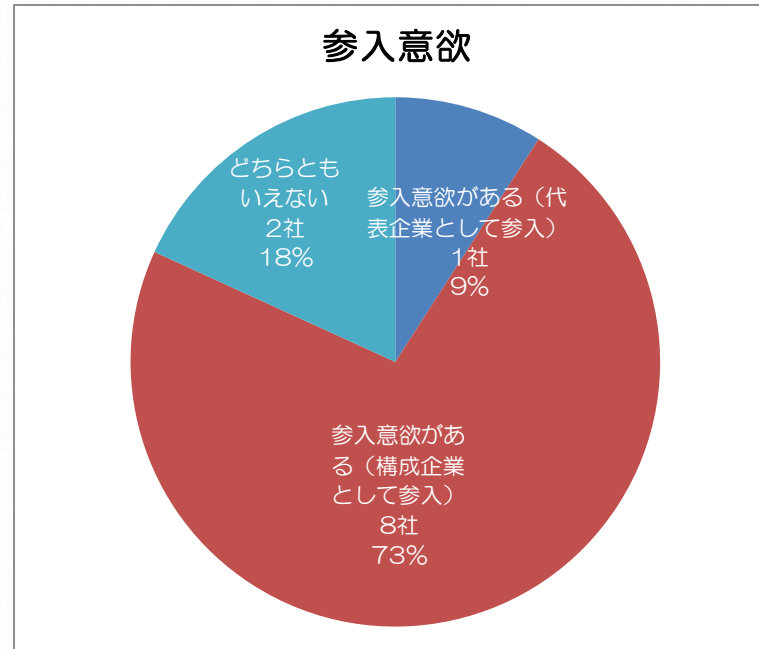
【10社/10社の回答】

【結果】

ウォーターPPPの認知度については、9/10社(90%)から「言葉と概念を理解している」、1/10社から「言葉を聞いたことがある」と回答があった。
「今回の調査で初めて聞いた」と回答した企業はなかった。

アンケート回答

本事業への参入意欲について



【10社/10社の回答】 ※企業で複数回答があったものは、そのまま計上。

【結果】

本事業への参入意欲については、8/10社(73%)※から「参入意欲がある(構成企業として参入したい)」、2/10社(18%)※から「どちらともいえない」、1/10社(9%)※から「参入意欲がある(代表企業として参入したい)」と回答があった。

また、「意欲はあるが参入は困難」、「参入意欲がない」と回答した企業はなかった。

アンケート回答

本事業への参入意欲について

参入意欲がある(代表企業として参入したい)と回答した方の回答理由

当社はこれまで複数の包括案件で、統括管理業務をになってきた経験があるため。

参入意欲がある(構成企業として参入したい)と回答した方の回答理由

当社の担当を想定する業務は本事業の一部であるため、構成企業としての参画を検討しています。

地元企業として協力したい。

これまでの履行実績と経験を活かし、次期業務において構成企業として参入を希望いたします。

代表企業でも構成企業でも参画できるならば参画したい。

当社はこれまで複数の包括案件で、統括管理業務をになってきた経験があるため。

当社は独自の調査技術とグローバルなノウハウを最大限に活かし、下水道管路管理の一層の効率化・高度化に貢献できると確信しております。

現在、武蔵野市で包括民間委託を受託していることを継続したいため。共同企業体との連携も上手くしているため。

現在、包括的民間委託にむさしの下水道管路共同企業体の構成企業です。長年、武蔵野市下水道課の維持管理に携わっているので、今後も継続していくことが当社の方針であるため。

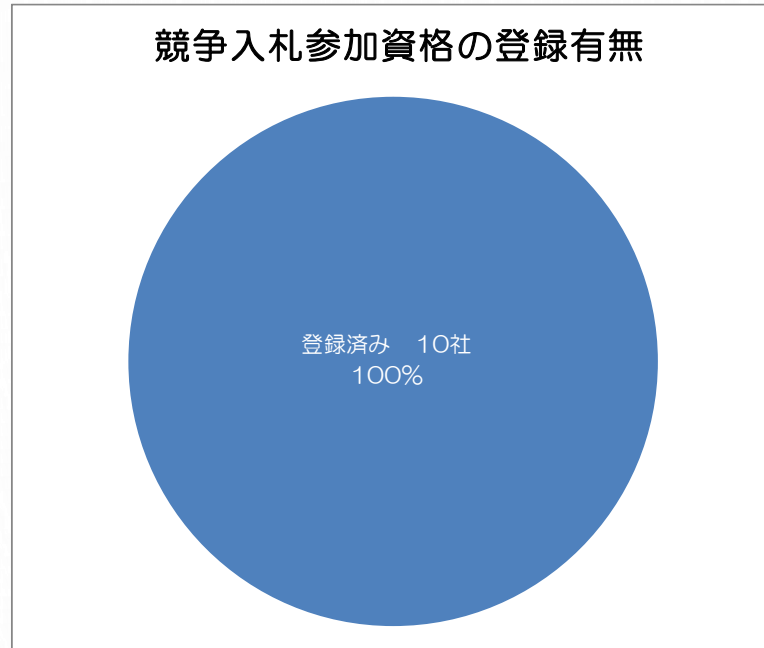
どちらともいえないと回答した方の回答理由

業務範囲が限定されるため、参画には十分な検討が必要と判断しております。

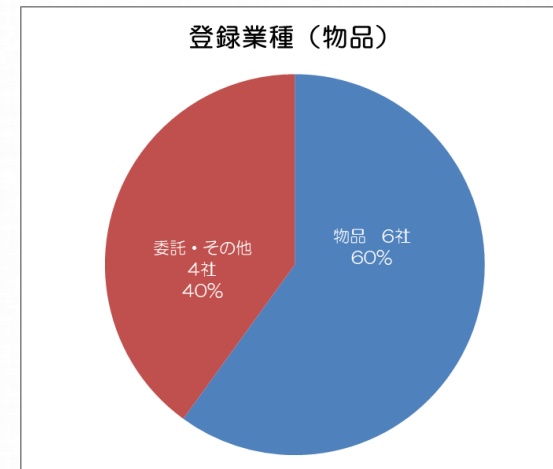
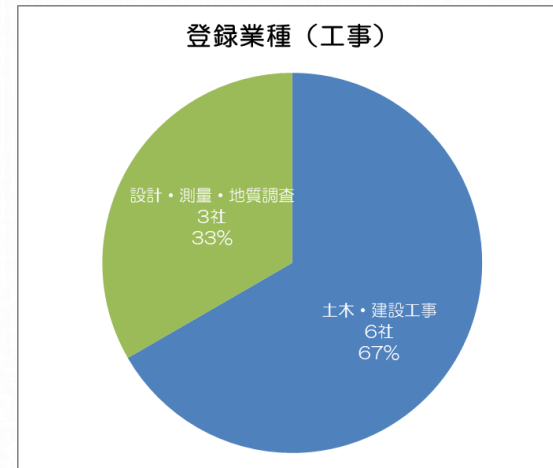
付随する作業が多すぎる。

アンケート回答

競争入札参加資格の登録有無について



【10社/10社の回答】

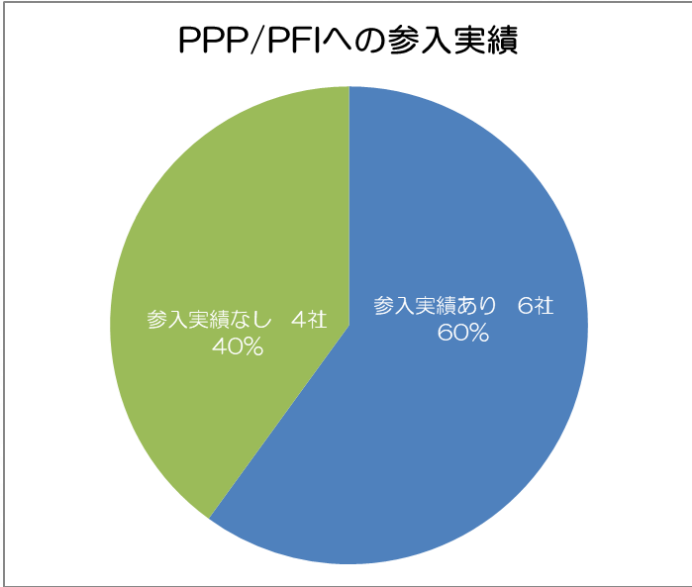


【結果】

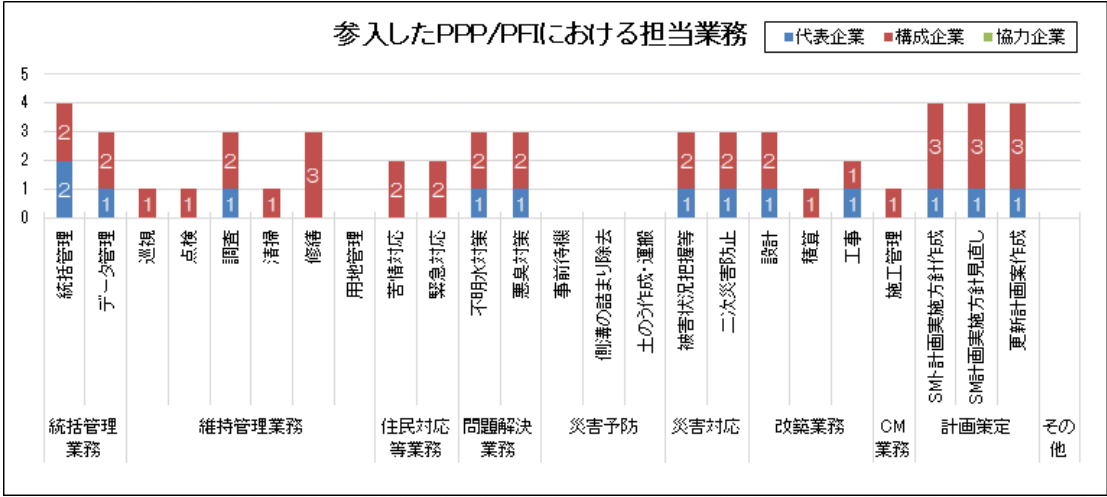
競争入札参加資格の登録有無については、10/10社(100%) から「登録済み」と回答があり、登録業種は「工事」が9/10社、「物品」が10/10社であった
「未登録だが、今後登録予定」、「未登録」と回答した企業はなかった。

アンケート回答

PPP/PFI事業への参入実績について



【10社/10社の回答】

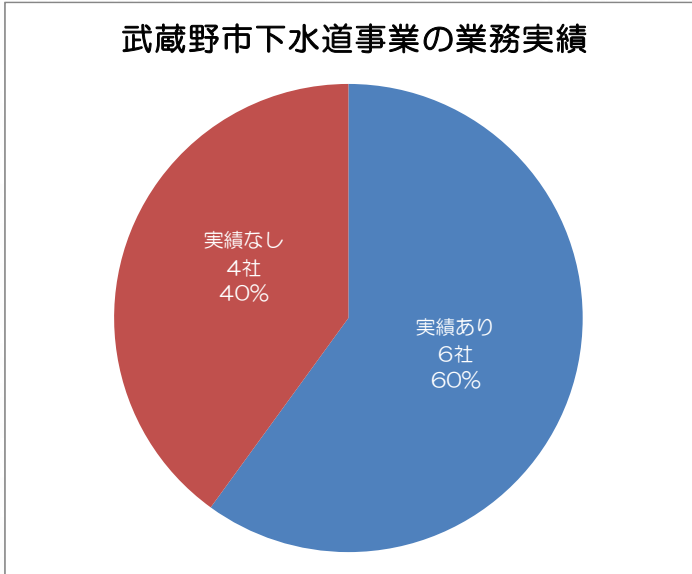


【結果】

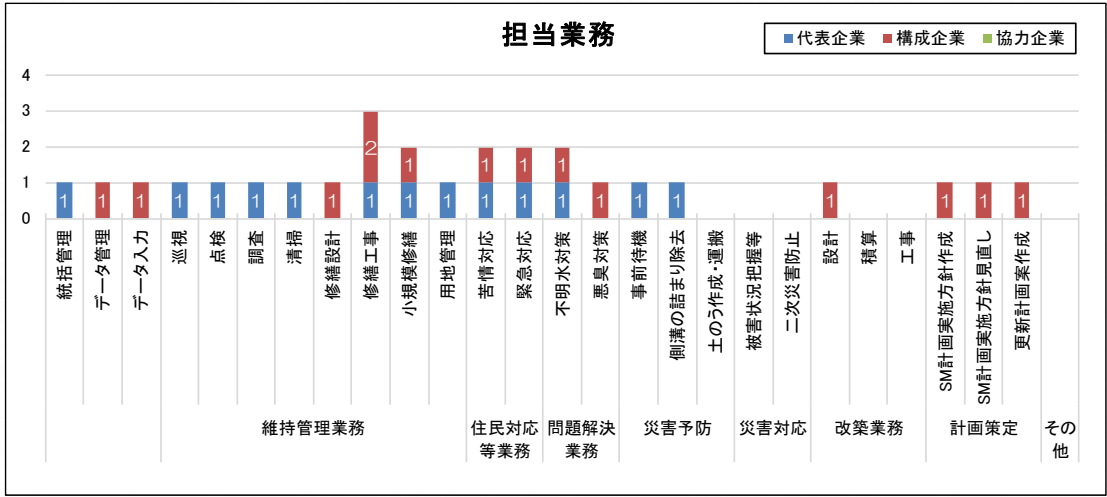
PPP/PFIへの参入実績については、6/10社(60%) から「参入実績あり」、4/10社(33%)から「参入実績なし」と回答があった。

アンケート回答

武蔵野市下水道事業における業務実績について



【10社/10社の回答】



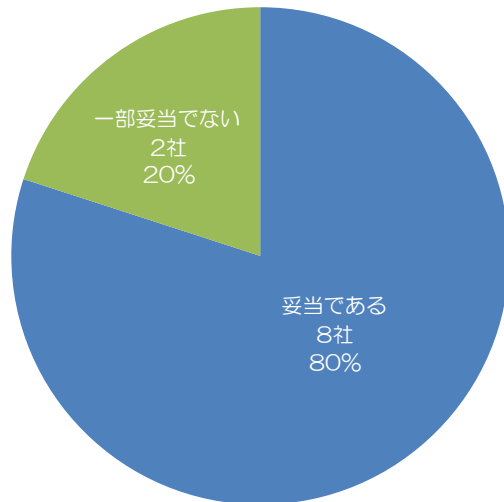
【結果】

武蔵野市下水道事業における業務実績については、6/10社(60%) から「実績あり」、4/10社(40%)から「実績なし」と回答があった。

アンケート回答

現在検討中の次期事業スキームについて

事業の対象とする実施範囲



【10社/10社の回答】

一部妥当でないと回答した方の回答理由

統括管理業務に「更新計画案策定業務」とあるが、これはストックマネジメント計画のことではないか。だとすると統括管理業務ではなくストックマネジメント計画業務に含むものではないか。設定業務の見直しを希望する。P30改築業務,改築工事(検討中)となっているが、この規模・金額如何では受注困難という可能性ある。

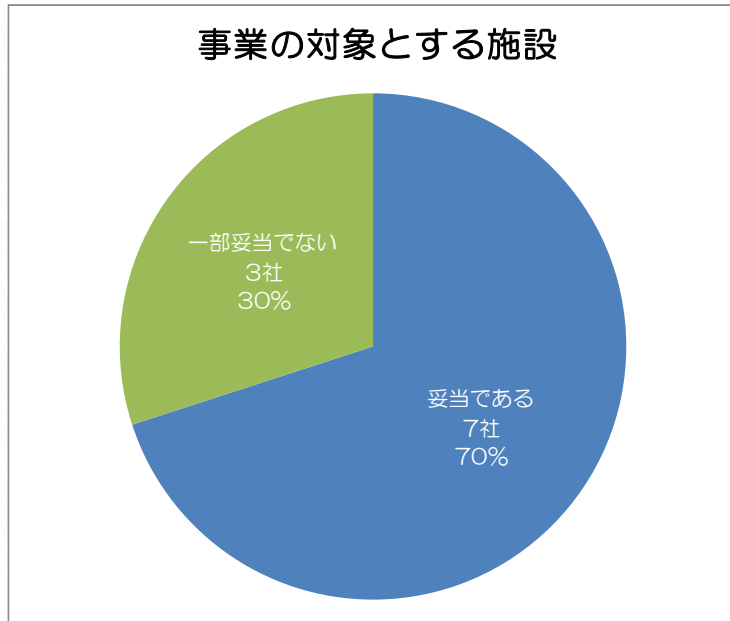
対象施設(管きよ、マンホール、公共ます、取付け管、吐口、伏越し)へマンホール蓋も含まれる場合はその旨記載ください。

【結果】

事業の対象とする実施範囲については、8/10社(80%) から「妥当である」、2/10社(20%)から「一部妥当でない」と回答があった。
「妥当でない」と回答した企業はなかった。

アンケート回答

現在検討中の次期事業スキームについて



【10社/10社の回答】

一部妥当でないと回答した方の回答理由

01_説明資料(別紙1)のp10、29、30にはポンプ施設が対象である旨が記載されておりますが、(4)には、ポンプ施設が記載されておられません。ストックマネジメント計画は、ポンプ施設も併せて検討することが、貴市の検討を効率化するものと考えられますので、本事業にポンプ施設を含める方向でご検討ください。

対象施設(管きよ、マンホール、公共ます、取付け管、吐口、伏越し)へマンホール蓋も含まれる場合はその旨記載ください。

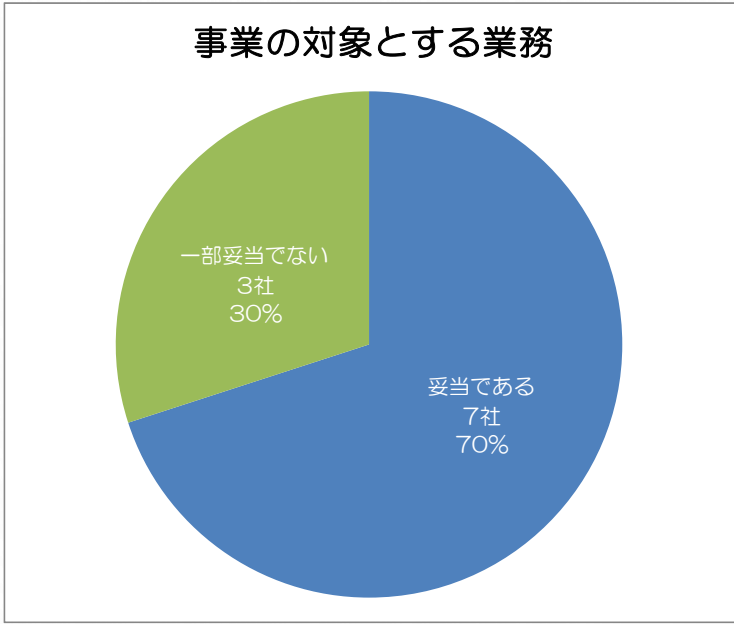
対象施設に雨水貯留浸透施設・ポンプ施設が含まれており、管路系の会社とは全く違いコンソーシアム調整が難しいと想定されるため。

【結果】

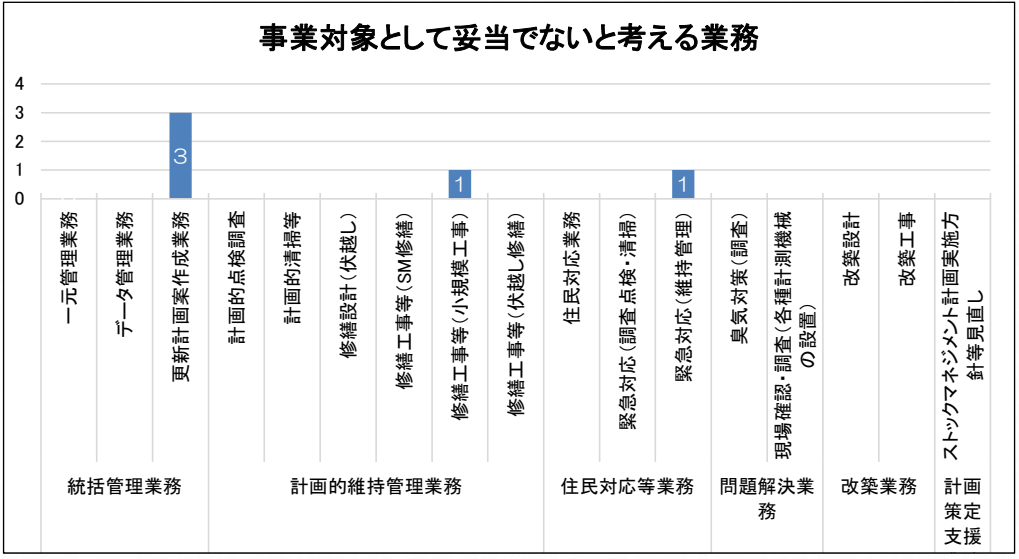
事業の対象とする施設については、7/10社(70%)から「妥当である」、3/10社(30%)から「一部妥当でない」と回答があった。
「妥当でない」と回答した企業はなかった。

アンケート回答

現在検討中の次期事業スキームについて



【10社/10社の回答】



【結果】

事業の対象とする業務については、7/10社(70%) から「妥当である」、3/10社(30%)から「一部妥当でない」と回答があった。
 「妥当でない」と回答した企業はなかった。

現在検討中の次期事業スキームについて

事業の対象とする業務における一部妥当でないという回答した方の回答理由

「ストックマネジメントにおける計画実施方針等見直し」と「更新計画案作成業務」の業務上の定義、および役割の差異についてご教示ください。

ストックマネジメント計画実施方針の策定時に、緊急度が高い路線を対象にLCC検討を経て修繕・改築計画を策定しますが、緊急度が高い路線に対しては、LCC検討のみではなく管路の基本設計を実施し、現場の状況や管内調査結果を十分に踏まえた上で修繕・改築計画を策定することが重要であると考えます。このように基本設計を取り入れることで、詳細設計段階で現場状況等に起因する工法変更や手戻りが発生するリスクを軽減できると考えますので、管路の基本設計を追加することをご提案いたします。

第1期では道路陥没が原因となる下水道工事が多数発生しましたが、工事の調整に時間を要し、発注までに長期間を要する事例が多かったと感じています。

統括管理業務に「更新計画案策定業務」とあるが、これはストックマネジメント計画のことではないでしょうか。だとすると統括管理業務ではなくストックマネジメント計画業務に含むものと考えます。設定業務の見直しを希望いたします。あるいは、各業務で主任技術者を設定し、責任範囲を明確にいただくことは必須と考えますので、ご検討をお願いいたします。

緊急対応(維持管理)について、道路課の空洞調査の結果、空洞が下水道起因であればあらためて下水道課から指示書が発行されるため、出てくるものを待つ状況になっております。道路工事に起因する小規模工事も、下水道課やJVで計画的な実施が難しい業務ですので、道路課で一括して実施いただくなどの包括外業務として取り扱うことは可能でしょうか。

詳細設計済路線の改築工事は検討中となっておりますが、更新支援型／実施型か検討中ということでしょうか。また、詳細設計が済んでいない路線についてはW-PPPの中で計画策定業務～改築設計(詳細設計)をされる予定でしょうか。

アンケート回答

現在検討中の次期事業スキームについて

事業の対象とする業務における一部妥当でないと感じた方の回答理由

統括管理業務において更新計画案作成業務は対象ではないと考えます。これはストックマネジメント計画策定において作成されるものと考えます。

アンケート回答

その他ご意見等について

ご意見

今後も地元企業として協力していきたいと思えます

現在、貴市では管路台帳と管路の維持管理情報を蓄積するシステムが別々に運用されており、管路包括事業者が実施した維持管理データは、維持管理情報システムに入力されている状況と認識しています。しかし、市が所有する維持管理情報システムは、管路包括事業者が直接操作することができないため、官民で維持管理情報を共有する仕組みが十分に整っているとは言い難い状況です。ウォーターPPPへの移行により、事業期間は10年間にわたることから、官民で維持管理情報等を共有することは、事業の効率化に大きく寄与すると考えられます。また、市職員の異動や交代時においても、技術や情報の継承を円滑に進めるための基盤になると考えられます。そのため、次期官民連携事業においては、貴市と事業者が同じ維持管理情報等を共有できるシステムの導入をご検討いただければ幸いです。

今後、貴市の下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策が中心となることが想定されます。そのため、効率的かつ計画的に事業を進めるためには、事業計画の見直しや進捗管理を含む「事業マネジメント業務」を新たに導入することが重要であると考えます。事業マネジメント業務を取り入れることで、計画の適切な更新や事業全体の最適化が図られ、限られた予算や資源を有効的に活用できると期待されます。つきましては、次期官民連携事業において事業マネジメント業務を盛り込むことをご検討いただければ幸いです。

10年と長い契約となるため、対話や途中での見直しや物価変動に対する柔軟な対応をお願いします。

統括管理で参画する場合の資格要件が厳しすぎると参画が難しくなります。統括管理は「1級土木」で十分機能すると思えますので、検討をお願いします。

アンケート回答

その他ご意見等について

ご意見

統括管理責任者の常駐を求める場合、適切な人数(最低2名以上)とそれに見合った費用計上をお願いします。

統括管理業務に関しましては、できる限り実施内容を明確化し、仕様発注に近い形での要求水準とすることを希望します。曖昧さの排除や責任範囲の明確化のために必須の認識です。

改築業務の規模や金額の情報提供をお願いします。

事業費算定に際しては、各業務に準拠する積算要領を踏まえ、業務内容の特性に応じ単年度ごとに経費計算をお願いします。

業務数量や対象については、ストックマネジメント計画に基づく数量等が設定されているものと考えます。業務数量や対象の設定にあたっては、根拠のあるものにてご検討をお願いいたします。

業務の効率化の観点からは、民間裁量の拡大をご検討いただきたく思います。設定された条件下で、実施しやすさや時期を考慮した計画を立案できることが民間企業にとってのメリットになるためです。

任意提案等につきましては、民間側にもリソースなどの制限があり提案業務に対して実施に制約を受けます。何らかのインセンティブが必要です。このことを考慮頂き、かつプロフィットシェアとの峻別などについても今後ご開示をお願いいたします。

10年という長期間になりますので、相当な環境変化が予想されます。構成企業が事業終了等のリスクも考えられ、委託業務の一部の実施に支障をきたす可能性が考えられます。このリスクは代表企業としては負えませんので、事象発生時には業務内容の再調整などについて協議を実施いただけますように要求水準あるいは契約書にて明確な記載を希望します。

アンケート回答

その他ご意見等について

ご意見

管路施設にマンホール蓋も含まれますでしょうか。
貴市では供用開始から50年以上が経過していることから管路上に設置されているマンホール蓋(約8,400基)についても耐用年数を超過したものが多く存在していると想定しております。マンホール蓋は他の管路施設と比較して標準耐用年数が短く(車道部15年、その他30年)、事故発生の高リスクな施設となっています。マンホール蓋の計画的な改築の実施のご提案、建設時と同様の更新量が一時期に集中することを避けるため、平準化を意識したマンホール蓋の改築サイクルの短期化をご提案します。今後はマンホール蓋の老朽化による事故や不具合を防止するために、管渠やマンホール本体の標準耐用年数×1.5倍とした75年サイクル(年間約110基の改築)またはマンホール蓋の標準耐用年数(その他)×2倍とした60年サイクル(年間約140基の改築)を意識した計画的な改築をご提案いたします。

公共事業は住民の税金によって実施されるものであり、その執行には最大限の公正性と透明性が求められます。形式的な競争入札ではなく、実質的な競争が機能し複数の企業連合が参加できるような環境整備をすることで、適正な価格競争による財政負担の軽減、技術力のある企業の参入による品質向上、公正な競争環境による地域経済の活性化が期待できると考えます。

ポンプ施設を入れる場合、事業規模は別としてもどうしてもポンプ施設に入っているメーカー・会社と組んだところが強くなってしまおうと想定できる。管路とポンプ・処理場は大きな接点がないためコンソーシアム調整が難しいところがある。現状の管路のみでも水の官民連携の導入要件は満たしていると思いますので管路のみを希望します。

最後に

サウンディング調査のアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。
アンケートの結果やいただいたご意見については、次期官民連携方式による事業実施に向け、参考とさせていただきます。
民間企業の皆さまにおかれましては、今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。